7　月　号

第139号　2022年7月1日

発行人
一般社団法人四日市労働基準協会

四日市市西浦一丁目1－10
ＴＥＬ 059－353－3910
ＦＡＸ 059－352－1311

令和４年度全国安全週間を迎えて

四日市労働基準監督署長　松　田　滋

四日市労働基準協会の会員の皆様におかれましては、日頃から当署の行政運営に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3年目となった新型コロナウイルス感染症への対応も、ワクチン接種が進み、これまでの感染拡大防止のための対策一辺倒から、ようやく社会経済活動の両立といった動きに移行しており、今後、早々にコロナ対策から抜け出せるよう期待するところです。

一方で、ロシア軍のウクライナ侵攻により世界情勢は冷戦以来ない不安定な状況が心配されます。沖縄の本土復帰後50年となる本年、戦争により人命を蔑ろにする様々な悲劇が起きるとは想像もしていませんでした。

新型コロナ感染症との闘いにもまして早期に終結への道筋を見出すため、知恵を集めてもらいたいと願うばかりです。

さて、本年も、全国安全週間が開催されます。

全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」の理念のもと一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎えます。本年度のスローガンは、『安全は　急がず焦らず怠らず』となっており、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛といったいわゆる行動災害が顕著に増加しており、これらの災害を減少させるため労働災害防止のための基本ルールを守り、これを実行するための時間的・人員的に余裕を持った業務体制の構築が重要であることから定められたものです。

当署の労働災害の発生状況は、本年、休業4日以上の死傷災害は、5月末日時点で263人と昨年の同時期と比べて43人の増加となっており、災害の主な要因はまさに、この転倒災害によるものであり、特に高年齢労働者の転倒においては治癒までに長期の休業を要し、また後遺障害を残す重篤な災害も発生しております。

このため当署では、本年度の重点事項として、転倒災害防止に歯止めをかけるべく、「みえきたSTOP!転倒災害プロジェクト2022」と銘打って、各事業者において転倒災害防止のための取組をお願いしているところです。

特に当署職員が発案した「転ばぬ先の杖48」を活用いただき、参加型の転倒防止のための具体的な安全対策の取組（参加受付7月末日までを予定）を促すこととしております。
ぜひ、会員の皆様におかれては、この48の杖（方法）を御覧いただき、事業所での取組の一助にしていただきますようお願いいたします。

このほか、コロナ禍の影響を受け事業者間での安全に関する情報交換や交流が困難となっていることが懸念されるため、管内の製造業を中心に安全スタッフの交流の場を新たに当署に設置することを検討しておりますので、設置の際には参加を御検討いただければと考えております。

最後に、貴協会並びに会員企業の益々の発展を祈念して、安全週間を迎えてご案内を兼ね挨拶とさせていただきます。

みえきたST⛔P転倒災害プロジェクト2022
～転ばぬ先の杖 48～

ご存じですか？

実は、労働災害の原因で最も多いのは**転倒**です。
休業４日以上の労働災害のうち転倒によるものが 21％を占めています。

職場における労働災害※1

※１資料出所：令和３年四日市労働基準監督署「労働者死傷病報告」

四日市労働基準監督署では、「みえきた ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト 2022 ～転ばぬ先の杖48～」と題して転倒予防に注力した取り組みを推進しています。

当署管内の転倒災害の特徴※1

① 転倒でケガをした人のうち**約７割**が**５０代以上**です。
② 転倒でケガをした人のうち**約４割**が**１か月以上仕事を休んでいます。**
③ **女性の労働災害**のうち**約４割**を**転倒**が占めています。

転倒災害を防ぐために

① 転倒災害事例を分析し作成した転倒予防の48の方法「転ばぬ先の杖48」を活用しましょう！
「転ばぬ先の杖４８」の例）敷地内の床面の凸凹は補修する。
床が水で濡れたらすぐに拭き取る。
整理整頓を徹底する。

② 転倒災害ゼロを目指して、転倒予防リレーにチャレンジしましょう！
（参加締め切り７月末日予定）
詳細は協会ホームページにてご確認ください。

熱中症予防対策（STOP!熱中症　クールワークキャンペーン）について

職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、5月から9月まで「STOP!熱中症　クールワークキャンペーン」を実施しています。職場での熱中症予防に取り組みましょう!

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

歯科健康診断結果報告にかかる省令改正のお知らせ

労働安全衛生規則第48条により歯科健康診断を実施する義務のある事業者について、その使用する労働者の人数にかかわらず、歯科健康診断を行ったときは、遅滞なく、歯科健康診断の結果の報告を「有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書（様式第6号の2）」により、所轄労働基準監督署長に行わなければならないことと改正されました。

改正省令は、令和4年10月1日より施行されます。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

令和4年度　労働保険の年度更新について

令和4年度労働保険の年度更新期間は
令和4年6月1日（水）～7月11日（月）です。

＊年度更新の申告書は三重労働局または四日市労働基準監督署への郵送、または電子申請でも受け付けており、窓口に出向くことなく申告できます。

（e-Gov電子申請システムの画面操作方法等については、「e-Gov利用者サポートデスク」（電話番号050-3786-2225（050ビジネスダイヤル））へお問い合わせください。

＊「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。

雇用保険料率が変更になっていますのでご注意ください。

令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になっています。

令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。

○令和４年１０月１日　～　令和５年３月３１日の雇用保険料率

負担者／事業の種類	①労働者負担（失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	②事業主負担			①＋②雇用保険料率
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	**5/1,000**	**8.5/1,000**	5/1,000	3.5/1,000	**13.5/1,000**
農林水産・清酒製造の事業	**6/1,000**	**9.5/1,000**	6/1,000	3.5/1,000	**15.5/1,000**
建設の事業	**6/1,000**	**10.5/1,000**	6/1,000	4.5/1,000	**16.5/1,000**

令和4年 労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）

四日市労働基準監督署

令和4年5月末現在

業種	年別	令和3年 死亡者数	令和3年 死傷者数	令和4年 死亡者数	令和4年 死傷者数	対前年比 死亡 人数	対前年比 死亡 %	対前年比 死傷 人数	対前年比 死傷 %
合計		3	220	1	263	−2人	−66.7%	+43人	+19.5%
製造業	食料品		13		21			+8人	+61.5%
	繊維工業		1		2			+1人	+100.0%
	衣服その他繊維		1					−1人	−100.0%
	木材・木製品		1		2			+1人	+100.0%
	家具・装備品				1			+1人	
	パルプ・紙加工品	1	1			−1人	−100.0%	−1人	−100.0%
	印刷・製本		1					−1人	−100.0%
	化学工業		5	1	5	+1人		±0人	±0.0%
	窯業土石製品		9		3			−6人	−66.7%
	鉄鋼業		3		3			±0人	±0.0%
	非鉄金属		1					−1人	−100.0%
	金属製品		8		11			+3人	+37.5%
	一般機械器具		3		10			+7人	+233.3%
	電気機械器具		4		6			+2人	+50.0%
	造船				1			+1人	
	造船業以外の輸送用機械等		4		5			+1人	+25.0%
	電気・ガス・水道業								
	自動車整備・機械修理業		1		2			+1人	+100.0%
	上記以外の製造業		5		3			−2人	−40.0%
	小計	1	61	1	75	±0人	±0.0%	+14人	+23.0%
鉱業	採石業				1			+1人	
	上記以外の鉱業								
	小計				1			+1人	
建設業	土木工事		9		9			±0人	±0.0%
	木造家屋建築工事		1					−1人	−100.0%
	木造家屋以外の建築工事	1	14		11	−1人	−100.0%	−3人	−21.4%
	その他の建設業		6		7			+1人	+16.7%
	小計	1	30		27	−1人	−100.0%	−3人	−10.0%
運輸業	旅客運送業		1		3			+2人	+200.0%
	道路貨物運送業		39		47			+8人	+20.5%
	港湾運送業		1		1			±0人	±0.0%
	上記以外の運送業		3		5			+2人	+66.7%
	小計		44		56			+12人	+27.3%
第一次産業	林業								
	農業・畜産業		6		4			−2人	−33.3%
	水産業								
	小計		6		4			−2人	−33.3%
第三次産業等	商業 小売業	1	24		27	−1人	−100.0%	+3人	+12.5%
	商業 うち新聞販売業	1	3		4	−1人	−100.0%	+1人	+33.3%
	商業 上記以外の商業				15			+15人	
	通信業		1		1			±0人	±0.0%
	保健衛生業 社会福祉施設		8		13			+5人	+62.5%
	保健衛生業 医療保健業・その他		14		2			−12人	−85.7%
	接客娯楽業 旅館業		1					−1人	−100.0%
	接客娯楽業 飲食店		8		7			−1人	−12.5%
	接客娯楽業 ゴルフ業		2		4			+2人	+100.0%
	接客娯楽業 上記以外の接客娯楽業		1		2			+1人	+100.0%
	清掃業 ビルメンテナンス業		4		1			−3人	−75.0%
	清掃業 産業廃棄物処理業		3		7			+4人	+133.3%
	清掃業 上記以外の清掃・と畜業		2		2			±0人	±0.0%
	警備業		5		5			±0人	±0.0%
	上記以外の事業		6		14			+8人	+133.3%
	小計	1	79		100	−1人	−100.0%	+21人	+26.6%

資料出所　四日市労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」

注：死亡者数は内数であらわしたもの。新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害（令和4年195人、令和3年52人）を除く。

ご存知ですか？
職場の安全衛生基準が変わりました

令和3年12月より事務所衛生規則等の一部が改正されています

労働衛生基準の改正・見直しの主な項目とポイント

照度
事業所における照度について作業の区分と照度の基準が変わりました

便所
設置基準が変わりました

休憩室・休憩設備など
設置する際の留意点を新たに示しました

救急用具
常備品目の規定がなくなりました

温度
空気調和設備のある室の気温の努力目標値について見直されました。

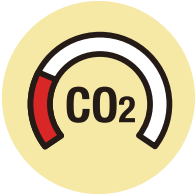

測定方法
事務所におけるCO・CO_2含有率含有率の測定を行う際の測定器の例を明示しました

詳細は厚生労働省のホームページ内
「ご存知ですか?職場における労働衛生基準が変わりました」
https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000905329.pdf
でご確認ください

ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

四日市労働基準監督署　安全衛生課　059-342-0341

2022年度定時総会を開催

ー事業計画・収支予算承認されるー

一般社団法人四日市労働基準協会

本年度の定時総会は、新型コロナウィルス感染拡大防止対策として、滞在時間を短縮するため、祝辞その他は簡略化して総会（議事）のみとするとともに、会員の皆様の健康と安全を第一に考え、密集・密接等を避けるため、可能な限り、委任状提出による対応をお願いし、ご理解とご協力を得て、会場を四日市都ホテルから当協会の1階会議室に移して、去る5月18日(水)午後3時30分から開催いたしました。

ご臨席いただきました3名（金尾三重労働局長様、宮田三重労働局労働基準部監督課長様、松田四日市労働基準監督署長様）をご紹介させていただいた後、山崎会長が議長となり、次の3議案について審議され、いずれも原案どおり承認されました。ご承認いただきました事業計画・予算の適正な執行に、事務局一同、積極的に努めてまいります。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1号議案　2021年度事業報告及び収入支出決算並びに公益目的支出計画実施報告書の承認について

第2号議案　2022年度事業計画(案)並びに収入支出予算(案)の承認について

第3号議案　異動に伴う役員の改選について

すべての審議を終了したのち、金尾局長様からご祝辞を頂戴しました。

なお、例年、総会終了後に会費制により意見交換会を開催し、協会の事業運営等についてのご意見を頂戴していたところですが、同感染症予防対策のため中止しました。

講習・教育

開催月日 月	開催月日 日	種別	修了者数（ ）内申込定員
4	4･5･6･7	新入者安全衛生教育	169
	22	熱中症予防対策労働衛生教育	13
	23	自由研削用といしの取替え等業務特別教育	28
	25	ＫＹＴ実践研修	29
	27～28	職長等教育［建設業を除く］	31
5	14	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	22
	20･22	クレーン運転業務特別教育	39
	25	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	50
	27	低圧電気取扱業務特別教育	60
6	2～3	職長等教育［建設業を除く］	30
	7～8	安全管理者選任時研修	38
	10～11	産業用ロボットの教示等の業務特別教育	35
	15～17	第一種衛生管理者免許試験準備講習	39
	25	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	21
	28	ＫＹＴ実践研修	32
7	4	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	（90）
	5	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	（30）
	8	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	（50）
	15～17	アーク溶接等業務特別教育	（30）
	25～26	職長等教育［建設業を除く］	（32）
	28	特定粉じん作業従事者特別教育	（40）
	30	自由研削用といしの取替え等業務特別教育	（30）
8	4	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	（50）
	8～9	安全衛生推進者養成講習	（40）
	19･21	クレーン運転業務特別教育	（40）
	23･28･9/3～4	フォークリフト運転技能講習	（20）
	23～26	〃	（20）
	23･8/30～9/1	〃	（20）
	25	ＫＹＴ実践研修	（32）
	29～30	職長・安全衛生責任者教育	（32）
9	2～3	産業用ロボットの教示等の業務特別教育	（36）
	6～7	安全管理者選任時研修	（40）
	9	低圧電気取扱業務特別教育	（60）
	12	衛生推進者養成講習	（40）
	13	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	（50）
	15～16	職長等教育［建設業を除く］	（32）

協会のうごき

開催月日 月	開催月日 日	事項	場所
4	15	会計監査	当協会応接室
	18	総務委員会（2022年度第1回）	当協会会議室
	19	安全衛生委員会（2022年度第1回）	当協会会議室
	21	理事会（2022年度第1回）	当協会会議室
5	10	正副委員長会議（2022年度第1回）	当協会会議室
	〃	編集委員会（2022年度第1回）	当協会会議室
	18	2022年度定時総会	当協会会議室
	31	安全衛生セミナー（第1回）	当協会会議室
8	3	正副委員長会議（2022年度第2回）	当協会会議室
	〃	編集委員会（2022年度第2回）	当協会会議室
9	20	安全衛生セミナー（第2回）	当協会会議室
	22	安全衛生委員会（2022年度第2回）	当協会会議室

2022年度四日市地方産業安全衛生大会＆優良勤労者表彰式

本年度の安全衛生大会＆表彰式典は、11月22日㈫午後1時から、四日市市文化会館第2ホールにおいて開催する予定です。

大会表彰式典において表彰する安全衛生優良事業場・功績者の募集を7月初旬に、優良勤労者表彰の募集を8月初旬に開始いたします。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

ご応募、お待ちしております。

会員事業場のご紹介

挨拶・指差呼称の完全実施、作業手順の共有化の徹底

昭永工業株式会社

1. 会社紹介

当社は、昭和31年4月に石油精製並びに石油化学の関連事業の経営を目的として設立され、四日市地区コンビナートのオフサイト業務をメインにタンクローリー等自動車運送業･アスファルト加工プラント運営･一般建設業（プラント塗装、防水工事等）･倉庫業（危険物倉庫）･警備業（施設警備）を行っており、約200名が従事しております。

2. 安全衛生活動の取り組み

（1）作業手順の共有化の徹底

全員が同じ目的意識を共有し、同じ作業手順で確実に安全な作業を行うことを目的にして、文字のみの手順書からパワーポイントによる作業手順書を作成して、一部順序を入れ替えても同じ結果になる様なことでも、皆が同じ順序の手順で作業をするように共有化をし、そして何故そのような手順で作業をするのかを理解しあい、他の人にも説明出来るようになるまで相互教育を行っています。

（2）指差呼称の文化づくり

他人に指差呼称をするように言うばかりではなく、自分から周りにわかるように大きな声で、しっかりとした動きで指差呼称をして、自分から会社全体に指差呼称を行う文化をつくっていくように指導しています。

（3）挨拶の習慣

安全作業に必要なひとつであるコミュニケーションの大切さを従業員が理解し、皆が自分から挨拶をする習慣づくりを行うことによりコミュニケーションの活性化をはかっています。

3. おわりに

「皆が同じ作業手順とルールに基づき、安全かつ確実な作業を行い、四日市のコンビナートの繁栄と安全・安定操業に寄与する。」という当社の経営方針にもとづき、何事も初心を忘れることなく向上心を持って安全衛生活動に取り組んでいきたいと思います。